

TOPICS

2008年・民間給与実態の状況 ～「平成20年分 民間給与実態統計調査」より～

国税庁が9月に発表した「平成20年分民間給与実態統計調査」によると、給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は4,587万人で、前年比1.0%増加している。一方、支払われた給与総額は197兆670億円で前年比0.8%減少し、1人当たりの平均給与は430万円で前年比1.7%減少している。平均給与を事業所規模別にみると、従事員10人未満の事業所は344万円だが、従事員5,000人以上の事業所は543万円となっている。平成20年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

1. 平均給与

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者（以下「年間給与所得者」という）数は4,587万人で、前年比1.0%増加している。これを男女別にみると、男性2,782万人、女性1,806万人で、前年に比べ、男性は0.0%の減少、女性は2.6%の増加となっている。

*注意：本調査の集計では、パート、アルバイト、正規・非正規等の給与所得者といった従業上の地位は区分されていない。

年間給与所得者に支払われた給与の総額は197兆670億円で、前年比0.8%減少している。男女別にみると、男性148兆1,341億円、女性48兆9,330億円で、前年に比べ、男性は1.8%の減少、女性は2.5%の増加となっている。

年間給与所得者の1人当たりの平均給与は430万円であり、前年比1.7%減少している。男女別にみると、男性533万円、女性271万円で、前年に比べて、男性は1.8%、女性は0.1%の減少となっている。

年間給与所得者の平均年齢は44.4歳（男性44.5歳、女性44.3歳）となっている。また、平均勤続年数は11.5年（男性12.9年、女性9.4年）となっている。

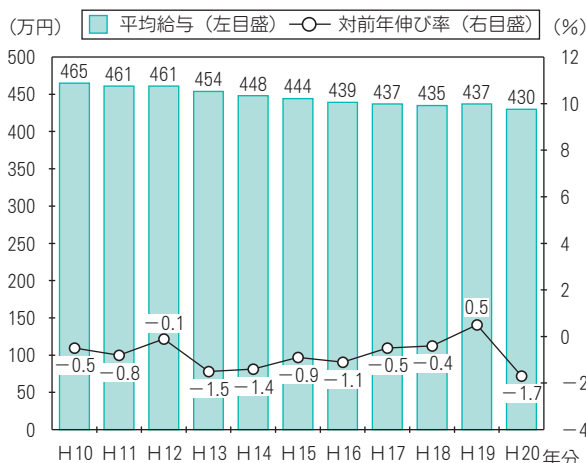
●平均給与の内訳

平均給与430万円（男性533万円、女性271万円）の内訳をみると、平均給料・手当は365万円（男性449万円、女性236万円）で、平均賞与は65万円（男性84万円、女性36万円）となっている。また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合（賞与割合）は17.7%（男性18.6%、女性15.1%）となっている。

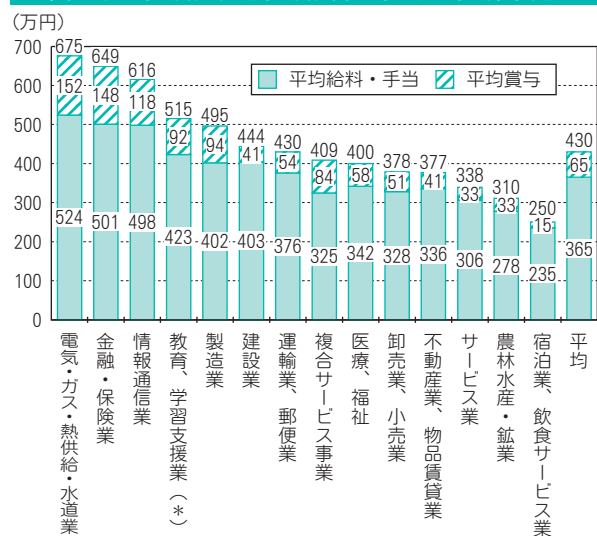
●業種別の平均給与

最も高いのは電気・ガス・熱供給・水道業の675万円、次いで金融業、保険業の649万円となっており、最も低いのは宿泊業、飲食サービス業の250万円となっている。

平均給与及び対前年伸び率の推移



業種別の平均給与【平均給料・手当+平均賞与】



*学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業

●事業所規模別の平均給与

従事員 10 人未満の事業所においては 344 万円（男性 432 万円、女性 239 万円）となっているのに対し、従事員 5,000 人以上の事業所においては 543 万円（男性 718 万円、女性 268 万円）となっている。

●企業規模別の平均給与

資本金 2,000 万円未満の株式会社においては 388 万円（男性 465 万円、女性 248 万円）となっているのに対し、資本金 10 億円以上の株式会社においては 605 万円（男性 725 万円、女性 310 万円）となっている。

●年齢階層別の平均給与

男性では 55 歳未満までは年齢が高くなるに従い平均給与も高くなり、50～54 歳の階層（670 万円）が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない。

●勤続年数別の平均給与

35 年未満までは勤続年数が長くなるに従い高くなり、勤続年数 30～34 年の階層（662 万円）が最も高くなっている。なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい。

2. 給与階級別分布

年間給与所得者 4,587 万人について給与階級別分布をみると、300 万円超 400 万円以下の者が 777 万人（構成比 16.9%）で最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 752 万人（同 16.4%）となっている。

男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 501 万人（同 18.0%）と最も多く、次いで 400 万円超 500 万円以下の者の 477 万人（同 17.2%）となっている。女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 488 万人（同 27.0%）と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 411 万人（同 22.7%）となっている。

●事業所規模別の給与階級別分布

従事員 10 人未満の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 22.1%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 21.6%となっている。

一方、従事員 30 人以上の事業所で見ると 300 万円超 400 万円以下の者が 16.2%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者が 14.3%となっている。

●企業規模別の給与階級別分布

資本金 2,000 万円未満の株式会社では 300 万円

超 400 万円以下の者が 20.0%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 19.6%となっている。

一方、資本金 10 億円以上の株式会社では 500 万円超 600 万円以下の者が 12.2%と最も多く、次いで 400 万円超 500 万円以下の者の 12.0%となっている。

●業種別の給与階級別分布

全業種平均では 300 万円超 400 万円以下の者が 16.9%と最も多くなっている。

平均給与が最も高い電気・ガス・熱供給・水道業では 800 万円超の者が 32.0%と最も多く、それに次ぐ金融業、保険業でも 800 万円超の者が 28.0%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い宿泊業、飲食サービス業では 100 万円超 200 万円以下の者が 27.1%と最も多くなっている。

【参考】納税者数及び税額

年間給与所得者 4,587 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者（以下「納税者」という）は 3,837 万人で、その割合は 83.6%となっている。また、その税額は 8 兆 5,551 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 4.72%となっている。

正規・非正規等の構成比や平均年齢の違いなどもあり、一概には言えないが、性別や業種、事業所規模等により平均給与の乖離が歴然と存在しているのは事実である。平均給与の乖離状況を見ると、男性と女性では倍率で約 2.0 倍、業種別で最高と最低を比べると同約 2.7 倍、事業所規模別で最高と最低を比べると同約 1.6 倍となっている。

一方、年間給与額 800 万円超の給与所得者（446 万人）は、全体の年間給与所得者の 9.7%にすぎないが、源泉徴収により納税している所得税額は全体の 64.2%を占めている。また、年間給与額 1,500 万円超の給与所得者（58 万人）は、全体の年間給与所得者の 1.3%にすぎないが、源泉徴収により納税している所得税額は全体の 31.9%を占めている。

また、話題の「子ども手当」では所得制限を設けるべきであるという議論も出ているが、いわゆる「クロヨン」（給与所得者・自営・農家の課税所得の捕捉率が 9・6・4 割）問題もあり、一部の給与所得者のみが不利になる懸念がある。